

平成 23 年度 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定評価委員会

開催日：平成 23 年 10 月 31 日（月）

開催時間：15：00

場 所：市役所本庁 3 階合同委員会室

事務局	<p>皆さんこんにちは。只今より、平成 23 年度 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定評価委員会を開会致します。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、また、日頃は市政全般にわたりご協力、ご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>近年私たちを取り巻く環境は、年を追うごとに変化のスピードをあげているように感じています。</p> <p>障害者施策につきましては、自立支援法の廃止が予定されていますが、この 10 月 1 日に重度視覚障害者（児）の移動支援についてつなぎ法案が施行されています。</p> <p>障害を持つ方が、人生のあらゆる場面で、地域で安心して暮らすことのできる社会を築くために計画を進めております。この委員会は、計画の 4 年目となり、進捗状況及び、平成 24 年度からの新たな計画についてご審議していただきます。ご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>委員会設置要綱に基づき、議事進行を委員長にお願いいたします。尚、本日は委員 24 名中 17 名にご参加いただいておりますので、会議は成立となります。各委員のご紹介につきましては、委員名簿に変えさせていただきます。それでは委員長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。昨年 12 月に、自立支援法の法改正案が成立しました。平成 25 年には、総合福祉法（仮称）が予定されています。</p> <p>今後の大垣市の新たな計画を、皆様とともに乗り越えていきたいと思えます。是非、忌憚りの無いご意見、ご提案をお願いいたします。それでは議事に入ります。</p>
議 事	<p>(1) 障害者計画・障害福祉計画の進捗状況について (資料：1、2、3)</p>
委員長	<p>只今、事務局よりご説明いただきました議題につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらご発言願います。</p> <p>就労支援の A 型の実績が 2,227 日に対し、見込みが 1,716 日となっています。実績値より見込みが低いのは何故ですか。</p>
事務局	<p>平成 23 年度の見込み量が、平成 22 年度の実績量よりも少なく</p>

	<p>なっているところが他にもあります。</p> <p>これは、平成20年度に、第2期大垣市障害福祉計画で策定された見込み量となりますので、数字の変更をしておりません。計画の見込み量より利用者が多かったこととなります。</p> <p>次期計画は、第2期の実績に即した見込み量を設定します。</p>
委員長	実績を重視していただけるということですね。
事務局	はい。
平松委員	私自身障害者です。支援ついて知らない方が多い気がいたします。PR方法について考える必要があります。
委員長	現在、PRはどのような形でしょうか。
事務局	<p>現在、インターネットや広報など、標準的なPRをしています。しかし、実際に障害者の方に見ていただかないと内容が伝わりません。標準的なPRも大切ですが、相談支援事業所があります。</p> <p>相談支援事業所にご連絡をいただければ、訪問による説明、個別対応もしております。それから、身体障害者福祉協会を通して情報を得る方もいます。</p> <p>障害は人によって違います。相談支援事業所に電話や来ていただければ、個別対応もしております。</p>
橋川委員	身体障害者福祉協会で、福祉説明会を行っております。新たに来ていただいた方に対して制度について説明しますが、手帳所持者からの要望が少なく、参加を呼びかけても参加者があまりいません。
平松委員	入り口として、手帳を取得するときに相談所のご案内をしているのですよね。
事務局	はい。窓口で説明しております。
委員長	説明を受けてもすぐにサービスを利用しない場合、その後、利用したい時にどうすればよいかわからない。相談支援事業所や身体障害者福祉協会の情報が、障害者に浸透していないと思います。団体に関するご案内はされていますか。
事務局	障害者団体、身体障害者福祉協会について、ご案内しております。相談支援事業所についても、就労も含めてご説明しておりますが、やはり当初必要なければお忘れになる方もいます。手帳取得後の説明につきましては、ホームページや広報等で情報が提供できるように努めています。
橋川委員	<p>手帳を取る時、限られた期間に多くの説明を受けることとなります。情報が多く、混乱してわからない方もいます。</p> <p>そのような場合に、事務所（身体障害者福祉協会）へ来ていただいでゆっくりご説明しております。手帳を取得された方が、身</p>

	<p>体障害者福祉協会に来ていただければ良いのですが、そのまま帰る方も多いです。</p>
浅野委員	<p>手帳を取りに来る方が、本人とは限りません。当事者でない場合、障害者の様々なサービスについて、どこまで知りたいと思うのでしょうか。窓口でご説明をされても、本人であればそのサービスを受けたいと思うかもしれませんが、ご家族では、本人の気持ちを全て理解できるわけではありません。</p> <p>身体障害者福祉協会のアドレスや相談日を、紙で提示するのが良いのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>いろいろなご意見をありがとうございます。この件につきましては、新たな計画と含めて今後検討をしていきたいと思えます。それでは、次の議題にうつります。</p>
議 事	<p>(2) 第二次大垣市障害者計画及び第3期大垣市障害福祉計画について (資料：4、5)</p>
委員長	<p>只今、事務局よりご説明いただきました議題につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらご発言願います。</p>
橋川委員	<p>就労継続支援A型と就労継続支援B型の違いについて、委員の皆様全員が理解しているのでしょうか。ご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>就労継続支援はA型とB型の二種類あります。</p> <p>就労継続支援A型は、事業所または企業と、当事者が契約を結んでサービスを利用する事業となります。就労継続支援B型は、契約はしませんが、就労継続できるように様々な作業訓練等を行ないます。</p> <p>契約を結ぶA型は、ハードルが高いかもしれません。B型の利用が多いです。A型、B型の就労支援移行は、当事者の障害に応じて個別で対応すべきものです。障害に応じて、A型、B型の就労移行支援をご利用いただいています。</p>
橋川委員	<p>福祉就労は、B型ということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>A型とB型の見込み量が出ていますが、基本的には民間の社会福祉法人等につくっていただくこととなります。(需要にあわせて供給するために)どのような方法をお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>社会福祉法人をはじめ、民間の企業につくっていただきたいということになりますが、国や県の補助金もあまりないと考えています。それに対する整備補助がありません。</p> <p>しかしサービスの見込み量が出ていますので、参入をしていただきたいと思っております。各事業所へ機会があるごとにお願している段階です。</p>

委員長	<p>具体的にどのように各法人が取り組んでいただけるか、大きな課題になります。</p>
事務局	<p>確定ではございませんが、ケアホームは、国や県の補助金を受けられる場合があります。国や県の補助金があるものに関してはご説明します。書類作成など、ご一緒に同行させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>就労への移行も考えて見込みを出していると思いますが、果たして就労がどれだけ進むのか心配です。目標値はありますが現状からみて非常に難しいと思います。</p>
事務局	<p>現実には難しいです。すぐに就労される方もいますが、全体としては非常に難しいと思っています。</p> <p>企業や仕事をご紹介することもひとつの方法ですが、インターネットや紙の紹介では就労に結びつかない事例も何度も見ております。当事者が就職、就労することが全てではありませんが、大切なファクターだと思っています。</p> <p>岐阜県の組織である、西濃障害者就労支援センターや、平成 22 年度から実施しております、福社会館 2 階で社会福祉協議会運営の大垣市就労支援センターの選任職員に努力していただいています。</p> <p>就職するまでの個別支援や、就職後のフォロー体制も大切です。就労支援センターの相談員が就職後、企業に訪問している事例もあります。</p> <p>就労前、就労後も訪問活動を重要視して個別支援をしていきたいと思っています。今後もその方向で協調したいと思っています。</p>
委員長	<p>就労支援の相談機関と連携しながらすすめていくということですね。</p> <p>就労継続支援の B 型は、いろいろな施設で展開されていると思いますので、就労移行支援、就労継続支援の A 型をどのように増やすのか、大きな課題となります。A 型は、最低賃金の問題もあります。移行支援は、2 年間のサイクルが問題になってくると思います。平成 23 年度から平成 26 年度に大幅に増やしていかなければならないのです。皆さんに良いアイデアがあればお伺いしたいです。</p> <p>グループホーム、ケアホームにも同じような課題があります。どのように増やすのか。出来れば入りたい方が増えています。しかし、無いからあきらめて入らない。施設や病院の退所だけではなく、親の高齢化等も含めてニーズが増えていくこともあります。</p> <p>これについても、施設をお願いをするということになりますが、土地を買って、そこに施設を建てるのは補助金だけでは難しいで</p>

	<p>す。実際に増やそうと思った場合に、一軒家やアパート、マンションを借りて改装することになってくると思います。改修の補助などの計画はありますか。</p>
事務局	<p>具体的な計画は今のところありませんが、障害者自立支援協議会があります。当事者や団体、施設や行政機関で構成されています。</p> <p>今ご指摘いただいた点についても、自立支援協議会で話し合っております。就労継続支援のA型が不足していることや、ケアホームに良い土地など、間借りが出来ないか話し合っております。</p> <p>具体的に、どこかのアパートという話はありませんが、話し合いによる情報交換を今後とも続けていきたいです。</p> <p>自立支援法のサービスということで、社会福祉法人にお願いすることが多くて恐縮ですが、整備を図っていただきたいと思います。整備を図っていただく上で、活用できる国や県の補助金があればご紹介させていただきます。</p> <p>情報交換とともに、前へ進めていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。精神の退院患者についてです。精神のケアホーム、グループホームが必要になってくると思いますが、現在、大垣市にはありません。</p>
事務局	<p>精神の方につきまして、在宅に移行される方が今後増えていくと思います。病院からの退院患者も増えていくと思うので、受け皿が必要だと思っています。病院のバックアップが、とても大事だと思っています。市内にもいくつか精神科があり入院病棟のある病院もあります。</p> <p>病院のバックアップをうけて、法人がケアホームをつくるということについても自立支援協議会で話し合っています。</p> <p>どこの病院がバックアップするのかなど、明確になってはいませんが、専門の医療機関バックアップが必要です。</p> <p>市内に複数ある病院に、自立支援協議会で働きかけて、ケアホームだけではなく住まいの設置について働きかけていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>P165 相談支援の地域移行支援について来年度の見込みが出ています。精神障害者の相談支援や地域移行や地域定着も大事だと思いますので宜しくお願いいたします。</p> <p>相談支援についてですが、これまではさまざまな制限がございました。</p> <p>制限がなくなりましたが、来年度の見込み量は70名、再来年度は300名とあります。再来年度には全員ということでしょうか。</p>
事務局	<p>平成23年度の今年度までは、制限を設けて、重度の方でサービ</p>

	<p>スが必要な方だけでした。平成 24 年度からいきなり増えていく形になっていますが、法改正に伴い制限がなくなりました。数字が増えている理由は、法改正によるものです。</p> <p>新規のサービス利用者が年間およそ 70 名います。その 70 名からはじめていき、最終的には、平成 26 年度に 700 名とありますが、これは 1 年間でサービスを利用している方の総数となります。その方たちに、相談を受けながらサービス計画をつくることとなります。</p>
委員長	<p>実際の受け皿として大丈夫なのでしょうか。</p>
事務局	<p>受け皿について、自立支援協議会を通して事業所に呼びかけておりますが、来年 4 月の制度改正にあたり、報酬面と相談支援事業所の国の定めた最低運営基準が発表されるのが来年の 1 月から 3 月になります。発表後に、事業所が意思表示されると思います。現時点でも、報酬、運営基準に関わらず意欲のある事業所はありますが、報酬、運営基準を確認してからというのが多いです。</p>
委員長	<p>他にご意見やご提案はございますか。</p>
高橋委員	<p>P58 の交流機会についてです。参加された方もいると思いますが、昨日社会福祉協議会主催のふれあいボランティアフェスティバルで、静岡在住の手足のない障害者の方が講演されました。</p> <p>保護者の希望により、校長にお願いをして小中学校では普通学校に通っていました。前例がないのをお願いして学校に通わせていただいたそうです。</p> <p>そこに通う子どもが思いやりや、やさしさを学んだということもあり、21 歳の方ですが、すごく明るく素直に育ったなと思いました。</p> <p>それに似た内容でベッドに寝ている子が普通学級を希望して、最初は週に 1 回、慣れてきて週に 2 回通っていましたが、低学年の頃は校舎が 1、2 階ですが、高学年となると、3 階、4 階になるので大変でしたが、保護者やボランティアの支援で運動会や様々な行事に参加されました。</p> <p>寝たきりで話すこともできませんが、学校の生活を話したりして、一緒に授業を受けることで、周りの子どもたちがやさしさや思いやりを学んだのではないだろうかと思いました。</p> <p>私たちには出来ないことが出来ているなあと思いながら、聴かせていただきました。</p> <p>ここに障害者との交流について（アンケートの結果で）7 割以上とありますが、これはおそらく施設訪問で子どもたちが、交流しているのではないかと思います。大垣市では、公立小学校で障害児とともに学んでいますか。いろいろな状況によると思います。</p>

	わかる範囲で教えていただければと思います。
事務局	現在の教育システムは、特別学級や普通学級に通うことについて、障害程度で分けずに、就学決定委員会の参考にしながら、保護者の希望で決められます。障害が重い方が普通学級に通う状況もあるかと思いますが、割合や細かい数字については、今持ち合わせていません。
高橋委員	そういうことがあるにはあるのですね。ありがとうございます。
委員長	アンケートの結果を見ると接点がある方は7割います。しかし、別の見方をすると（交流している方が）半分ぐらいで少ないと言えます。
土屋委員	<p>就学児童について補足します。就学指導委員会があります。障害児が、どのような教育を受けるのが良いのか話し合い、基本的には市町村が決めます。しかし法改正や世界的な批准に向けてインクルーシブ教育の議論が始まったことで、ようやく保護者の希望に応じながら就学先を決める方向に持ってきたという状況で、今途上段階です。受け入れについては、市町村の予算や支援の状況によると聞いております。</p> <p>特別支援学校で本当に必要なのは、障害者理解ということです。共に学ぶという、共生社会に向けての動きを頑張ろうと交流をするという形で動いています。まだこれからだと思います。</p> <p>特別支援学校で感じるのは、普通小中高生が、もっと障害のことについて考えていただけると良いなと思います。</p>
委員長	障害のある方が普通学級に通う場合、介護員や補助員等の手当てでも必要となります。ボランティアについてお話がありましたがボランティアだけでは難しいです。市として介護員や補助員を増やす方向性はありますか。
事務局	小学校の先生方とご相談の上、介助員は以前に比べて増えている傾向にあります。今後ともその傾向にあると思います。
委員長	それぞれ何が必要かいろいろな視点があると思います。特別支援学校の交流というのは、実際にいろいろな学校と交流するのですか。
土屋委員	<p>はい。小中高とありますが、特に、義務教育の地元の小中学校ですね。学校へ行ったり、来たりします。</p> <p>それから居住地区交流学习があります。特別支援学校の児童が、健康であれば通うはずだった地区の学校へ学期に何度か通い地域のお子さんと一緒に活動をします。</p>
橋川委員	私は、普通学校に通いました。校内にある特別支援学級と特別支援学校の違いについてお聞きしたいです。
土屋委員	見直しが入っていますが、一応基準があります。

	<p>ある程度、集団生活ができる、基本的な生活や自立が出来る子どもが地元の特別支援学級に通います。まだ社会的に身辺自立を必要として支援を受けながら日常生活のスキルを養う必要がある子どもは特別支援学校となります。どちらかという、特別支援学校は、文部省が決めるクラスの数も先生の数も手厚くなっています。</p> <p>それを判断するのが、市町村にある就学指導委員会です。</p>
橋川委員	<p>先ほど高学年ほど、3階や4階になるという話がありましたが、南中にはエレベーターがありましたよね。エレベーターが必要です。</p>
事務局	<p>階段昇降機等などもありますね。そういうものが整備されればある程度解決する問題ですね。</p>
橋川委員	<p>ベッドではエレベーターがないと、昇降機は無理ですね。</p>
委員長	<p>発達障害についても対象として考えなければなりません、普通学級からの特別学級への通級も進んでいますか。</p>
土屋委員	<p>本日、就学指導委員会後にこの委員会に来ました。</p> <p>発達障害児についても話をしました。知的には高く、普通の学級で通常の教育を受けることになります。凹凸があるところをカバーしようということで、現在大垣市では通級整備が進んでいます。しかしニーズが多く、需要と供給が追いつかないところがあります。</p> <p>実際本日通級が良いと判断された方が100名以上いますが、実際今受けているのが56名ぐらいです。しかし、150名以上の方を市で、通級が良いと判断しましたが、全て受け入れるには、整備が不足しています。</p>
委員長	<p>特別支援学校の巡回はありますか。</p>
土屋委員	<p>コーディネーターがいます。各小中学校で相談活動をしています。</p>
委員長	<p>通級にかわるような巡回は難しいのでしょうか。</p>
土屋委員	<p>難しいです。基本的に、発達障害については、教育の場は通常学級です。相談業務は可能ですが、行って教えるというのは特別支援学校のほうでは難しいです。</p>
鷺野委員	<p>私は、中学校ですが、発達障害の診断を受ける子どももいますし、診断を受けていなくても必要なお子さんが増えているのが事実です。</p> <p>学校の中にある、情緒障害、発達障害の学級に入る方もいます。保護者の判断で、特別支援学級に入らずに普通教室を希望する方もいます。</p> <p>普通教室を希望した場合、教育委員会と相談して予算の範囲内</p>

	<p>で支援員を配備していただき派遣していただきますが、全員に、朝から晩まで支援員がつくような予算はありません。支援員を活用しながら、どの学校もケアや支援をします。或いは、数学や英語の授業で、教師が二人体制で授業しますので、授業をよりわかりやすくするための制度ではありますが、完璧に全てというのは難しいです。そのようなことも市で手助けしていただいております。</p>
委員長	<p>市でもいろいろやって下さっているということがわかりました。今後、発達障害に関して就労移行支援について事業所が出来るかと就職等への出口も出来るかなと思います。知的や精神の方のところには行けないということもありますの。これは民間の社会福祉法人に頼むことですが、出口があればまた違ってくるのかなと思います。</p>
土屋委員	<p>大垣特別支援学校で、福祉の方にいろいろお願いや、ご協力をしていただいています。障害児の養育や生活について悩む保護者がいて、二次障害など、障害がますます複雑になるお子さんがいます。</p> <p>そのような場合、福祉行政から手を差し伸べていただく、生活支援もひとつのポイントになります。そういうことも考えていただければいいなと思います。現在も連携をとりながらやっている部分もあります。</p>
委員長	<p>二次障害ですが、ご家族の理解、本人もある程度の訓練が必要になります。児童デイサービス等が必要となると思います。大垣市もひまわり学園で頑張っていますが、学童期の訓練は出来ないのでしょうか。</p> <p>普通学級に通うお子さんが児童デイで訓練を受けることは出来ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ひまわり学年では、就学前の子どもを原則としております。一部小学校1年生の方もいますが、利用希望の都合もあり、就学前のお子さんが対象となっています。</p> <p>来年4月以降に、児童デイサービスが、児童発達支援センターという事業に移行します。場合によっては学齢期以上の方のサービスも提供させていただくかもしれませんが、サービス量の関係もありますので、まずは、就学前のお子さんを対象とさせていただきます。</p>
委員長	<p>わが子であっても理解できない、対応が難しく二次障害になってしまうお子さんの親に対するケアはありますか。</p>
事務局	<p>相談支援事業所や、ひまわり学園も相談業務を行なっております。社会福祉課に配置された保育士や保健師の職員が相談、対応</p>

	させていただきます
委員長	学校には行かれてもさまざまな相談機関に繋がらないのかなというのがあります。教育と福祉がうまくリンクするような体制、将来的にも発達障害の方を支えられる体制が必要です。他に何かご意見はありますか。
土屋委員	雇用についてです。市の雇用状況ですが、肢体不自由の方の枠はありますが、知的の枠が広がりません。いろいろ考えていただきたいです。
委員長	単純作業をする職場自体が少なくなり、能力を求めてしまうことがあります。その流れかと思いますが事務局としてそのあたりはいかがでしょうか。
事務局	知的障害者の採用について大きな課題だと思っています。市では、印刷室や、図書館で知的障害者の方に働いていただいています。 枠採用という形にはなっておりませんので、努力させていただきたいのと 民間企業にも呼びかけをして、全体が増えていくのが一番良いと思っています。
土屋委員	市で雇用しているのは、1年間のチャレンジ雇用ですか
事務局	チャレンジ雇用ではありません。継続で雇用します。
事務局	分厚い資料で申し訳ありません。お忙しい中、お読みいただくのは、ご苦勞をおかけすると思います。これは素案になりますので、気づかれた点があれば是非事務局にご連絡下さい。
委員長	委員の皆様につきましては、何かご意見がありましたら事務局へお願いします。それでは以上を持ちまして、平成23年度 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定評価委員会を閉会致します。
一同	ありがとうございました。